

2021年12月28日

お客様各位

テクノビット EPOX 硬化剤の劇物指定のお知らせ

株式会社マルトー

品質管理部 瀬戸口 正明

東京都文京区春日 2-4-1

Tel : 03-6801-0727

Fax : 03-6801-2478



いつも格別のお引立てをいただき、誠にありがとうございます。

さてこれまで弊社より販売させて頂いておりましたテクノビット EPOX ですが、硬化剤のレギュラーに劇物に該当するジエチレントリアミン(CAS111-40-0)が0.1~1%配合されているとの連絡が該当製品の製造メーカー（ドイツ Kulzer 社）よりございました。

日本国内法の毒物劇物指定令に当該物質の下限値が指定されていない事から当製品も劇物に該当する事になります。

本案件に付きまして行政に報告したところ、既に販売され現在ご使用頂いております EPOX 硬化剤レギュラーの外箱およびビンに劇物表示のステッカーを貼ると共にユーザー様の販売記録を管理するよう指示を受けました。

お手数おかけいたしますが、劇物表示のステッカーの貼付及び販売記録にご協力をお願いいただけますでしょうか。

今後の方針と致しまして、お客様のご希望をお伺いし劇物指定後もご使用を継続される場合は弊社のお取り扱いも継続してまいります。ご希望が無い場合は販売を中止する事も検討させて頂く予定です。（また劇物梱包送料が別途¥10,000程掛かります。）

ただし当製品に代わる商品は弊社でのお取扱がございませんのでご了承ください。

なお、不明点等ございましたら弊社営業部へお問い合わせのほどお願いいたします。

多大なるご迷惑おかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

今後このようなことが無いよう、仕入れ先への管理を徹底いたします。

何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。